

動物実験に関する自己点検・評価報告書
(平成 22 年度)

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
(岡崎 3 機関動物実験委員会)

平成 23 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則（平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号） 平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程及び動物実験委員会等規則が適正に定められ、運用されている。
4) 改善の方針 必要なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則（平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号） 平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 自然科学研究機構で動物実験を行っている岡崎 3 機関（生理学研究所、基礎生物学研究所、分子科学研究所）からなる動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針 必要なし

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>自然科学研究機構動物実験規程（平成19年2月23日自機規程第68号） 平成19年3月1日施行、平成21年4月1日改定、平成21年11月26日改定</p> <p>自然科学研究機構岡崎3機関動物実験委員会等規則（平成20年5月16日岡共規則第3号） 平成20年5月16日施行、平成21年4月1日改定、平成22年4月1日改定</p> <p>動物実験計画書（新規・継続・変更）（様式第1号） 動物実験結果（中止・終了）報告書（様式第2号） 動物実験計画に係る変更届 様式第1号「動物実験計画書」記入上の注意 動物実験を行う上での留意事項 動物実験よくあるご質問（Q&A） 実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第3号） 動物実験室設置承認申請書（様式第4号） （実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第5号） 動物実験施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第6号） 施設等に係る変更届</p> <p>Guidelines for Animal Experiments, National Institutes of Natural Sciences Notes for Animal Experiments</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程及び岡崎3機関動物実験委員会等規則並びに各種様式類が適正に定められている。また、自然科学研究機構岡崎3機関 岡崎統合事務センターオンラインサービス 国際研究協力課のホームページが充実している。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p>

自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号）
 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定

自然科学研究機構生理学研究所組換え DNA 実験安全管理規則
 （平成 17 年 11 月 22 日生研規則第 4 号、最終改正 平成 22 年 1 月 20 日）

自然科学研究機構基礎生物学研究所組換え DNA 実験安全管理規則
 （平成 18 年 8 月 1 日基研規則第 4 号、最終改正 平成 22 年 4 月 1 日）

自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター
 明大寺地区実験施設放射線障害予防規則
 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 4 号、最終改正平成 22 年 4 月 1 日）

自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター
 山手地区実験施設放射線障害予防規則
 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 5 号、最終改正 平成 22 年 4 月 1 日）

自然科学研究機構生理学研究所毒物及び劇物等管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日生研規則第 21 号）

自然科学研究機構基礎生物学研究所毒物及び劇物等管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日基研規則第 21 号）

自然科学研究機構分子科学研究所毒物及び劇物等管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日分研規則第 29 号）

自然科学研究機構安全衛生管理規程
 （平成 16 年 4 月 1 日自機規程第 22 号）

自然科学研究機構安全衛生連絡会議規則
 （平成 16 年 4 月 1 日自機規則第 1 号）

自然科学研究機構岡崎 3 機関安全衛生委員会規則
 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 26 号）

自然科学研究機構生理学研究所安全衛生管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日生研規則第 15 号）

自然科学研究機構基礎生物学研究所安全衛生管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日基研規則第 13 号）

自然科学研究機構分子科学研究所安全衛生管理規則
 （平成 16 年 4 月 1 日分研規則第 21 号 最終改正 平成 19 年 3 月 30 日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
 自然科学研究機構の動物実験規程、生理学研究所及び基礎生物学研究所の組換え DNA 実験安全管理規則、岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター放射線障害予防規則、毒物及び劇物等管理規則、並びに安全衛生管理規程等が適正に定められ運用されている。

4) 改善の方針
 必要なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号)</p> <p>平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定</p> <p>実験動物飼養保管施設設置承認申請書 (様式第 3 号)</p> <p>(実験動物飼養保管施設・動物実験室) 変更承認申請書 (様式第 5 号)</p> <p>動物実験施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届 (様式第 6 号)</p> <p>施設等に係る変更届</p> <p>「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準</p> <p>「動物実験室設置承認申請書」に関する主たる判断基準</p> <p>実験動物飼養保管施設実地調査チェックシート</p> <p>飼養保管施設承認リスト</p> <p>霊長類の飼育と使用に関するガイドライン</p> <p>実験動物飼養保管マニュアル記載例 (マウス用、小型魚類用)</p> <p>動物実験室利用マニュアル記載例 (マウス用、小型魚類用)</p> <p>サル実験飼育室マニュアル</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程が定められ、飼養保管施設の設置承認申請に際しては、動物実験委員会委員による「主たる判断基準」に基づいた実地審査のうえ機構長の承認体制を取っており、適正に運用されている。また、霊長類を使用した動物実験に対しても、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」、「サル実験飼育室マニュアル」を作成したうえ、サル講習会を毎年開催している。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当なし</p>

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

<p>・動物実験規程を改定したうえ、魚類・両生類使用実験もほ乳類・鳥類・爬虫類使用動物実験同様、動物実験計画書を提出し、審査・承認体制をとることとした。また、魚類・両生類使用実験の際</p>

に利用する飼養保管施設についても機関長による責任体制をとっている。

- ・ 20 年度 8 月より「動物実験コーディネータ室」を新たに設置した。動物実験コーディネータ室では、動物実験の管理・指導及び教育訓練のための講習会を開催し、動物実験実施者への便宜を図るとともに、より適正な動物実験の遂行に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
岡崎 3 機関動物実験委員会の開催と議題 (別紙 1) (平成 22 年 5 月 24 日、平成 22 年 12 月 6 日、平成 23 年 3 月 7 日) 動物実験計画書の審査のまとめ (別紙 2) 教育訓練のための講習会開催 (別紙 2)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号) 平成 19 年 3 月 1 日施行 及び 自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則 (平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号) 平成 20 年 5 月 16 日施行 に基づき、適正な機能を果たしている。
4) 改善の方針
必要なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験計画書 (様式第 1 号) 動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第 2 号) 動物実験計画に係る変更届

動物実験計画書承認リスト 動物実験結果報告書リスト
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認並びに実施結果報告等が適正に行われている。
4) 改善の方針 今後の改善は必要なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする) 自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号) 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 動物実験計画書 (様式第 1 号) 動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第 2 号) 動物実験計画書承認リスト 動物実験結果報告書リスト 飼養保管施設承認リスト 飼養保管マニュアルリスト 安全衛生委員会報告 (平成 22 年度)、事故報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 安全管理を要する動物実験が各規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されている。
4) 改善の方針 必要なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験センター明大寺地区標準作業手順書</p> <p>動物実験センター分室（山手地区）SOP</p> <p>飼養保管施設承認リスト</p> <p>飼養保管マニュアルリスト</p> <p>飼養保管マニュアル記載例（げっ歯類用、小型魚類用）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>各飼養保管施設は飼養保管手順書（マニュアル）を作成・施設掲示のうえ、遵守しつつ、飼養保管にあたっており、適切かつ良好に飼養保管されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第3号）</p> <p>動物実験室設置承認申請書（様式第4号）</p> <p>施設等に係る変更届</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>適正に維持管理が行われてきているが、経年変化や劣化に伴って改修・更新等の必要な施設や設備も生じていることが予想され、再度、平成23年5月時点で全施設対象に調査することとしている。今後、調査結果を踏まえて改善計画を立て、改修、更新工事等を進めていく予定である。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>上記のごとく、調査結果を踏まえ改善計画を立て改修・更新工事等を進めていく方針である。</p> <p>なお、動物実験センターでは、年度別改善計画（マスタープラン）を立案したうえ、予算措置を要望していた結果、21年度末の貨物用エレベーター（ダムウェーター）に続き、22年度末には蒸気ボイラ1機の更新が実現した。</p>

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

<p>1) 評価結果</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練講習会実施ファイル（平成 22 年度 8 回開催 計 135 名の受講者） 岡崎 3 機関動物実験教育訓練講習会受講者リスト サル講習会実施ファイル（平成 22 年 7 月 12 日開催）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。 また、岡崎 3 機関 特に生理学研究所ではサルを使用した重要且つ先端的な研究が行われており、それに対応したサル講習会が定期的開催されている。
4) 改善の方針 必要なし

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験等に関する自己点検・評価（平成 19 年度） ・動物実験等に関する自己点検・評価（平成 20 年度） ・動物実験等に関する自己点検・評価（平成 21 年度） ・動物実験等に関する自己点検・評価（平成 22 年度：本報告書）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 19 年度、20 年度、21 年度はすでに HP にて情報公開済み。22 年度分も引き続き公開の予定。
4) 改善の方針 該当せず

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

1) 自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則 （平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号）平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定 動物実験委員会の構成

- 第3条第1項に掲げる委員 1名
- 第3条第2項に掲げる委員 1名
- 第3条第3項に掲げる委員 1名
- 第3条第4項に掲げる委員 各2名(6名)
- 第3条第5項に掲げる委員 各1名(3名)
- 第3条第6項に掲げる委員 若干名

2) 動物実験委員会の開催(開催日、議題等)

(別紙1のとおり)

3) 岡崎3機関における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

(別紙2のとおり)

4) 計画書の審査について

動物実験規程を改定したうえ、哺乳類・鳥類・爬虫類の他に、魚類、両生類使用実験も計画書の委員会による審査と機構長の承認システム方式をとっている。

5) 動物種ごとの使用動物数について

(別紙3のとおり)

6) 相互検証(第三者評価)について

文科省告示の動物実験実施に関する基本指針への適合性について、第三者評価を実施することが義務づけられている。本機構においても、平成22年度に国立大学法人及び公私立大学の合同による「動物実験相互検証プログラム」に申請・受検した。

総評として、『大学共同利用機関法人の一つである自然科学研究機構では、基礎生物学、生理学および分子科学などの分野における共同利用研究施設として、多岐にわたる研究に必要な動物実験の管理体制がよく整備され、文部科学省基本指針に則し適正に動物実験が実施されている。特に、動物実験コーディネータ室を設置し、年14回の教育訓練講習会を開催している点など、熱心な対応が随所に見られる。また、魚類・両生類使用実験についても動物実験計画書の提出、承認を義務づけていることなど、動物実験が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。施設や設備の日常的な保守点検や維持管理の状況も良好であり、現時点で大きな問題となる点は見当たらない。今後も、動物実験の良好な体制を維持されたい。』との結果であった。

したがって、本機構における自主規制・自主管理体制や実施状況が基本指針に則しており委員会も十分に機能を果たしていると判断される。

なお、相互検証時に「その他」の意見として、「各動物実験施設独自の緊急・災害時マニュアルが未整備であり将来に備えて整備が望まれる」と指摘されたことから、その後、動物実験センター及びモデル生物研究センターでは23年度早期にマニュアルの整備を行うこととした。

別紙 1

平成 22 年度 岡崎 3 機関動物実験委員会開催日と議題

第 12 回

平成 22 年 5 月 24 日 (月)

事務センター棟 3F 第 1 会議室

13:30～

1. 前回議事要旨 (案) について
2. PET 核種を投与した動物の岡崎 3 機関への持ち込みについて
3. 各飼養保管施設における実験動物飼養保管状況に関する調査結果について
4. 動物実験に関する相互検証について
5. 動物実験に関する自己点検・評価報告書 (平成 21 年度) (案) について
6. 動物実験に関する現況調査票 (案) について
7. その他

第 13 回

平成 22 年 12 月 6 日 (月)

事務センター棟 3F 第 1 会議室

13:30～

1. 前回議事要旨 (案) について
2. 「動物実験の実施体制に関する検証」に係る訪問調査について
3. 検証結果報告 (案) に対する意見の申し立てについて
4. 平成 23 年度当初分の審査日程について
5. 実験動物飼養保管状況及び動物実験室使用状況に関する調査について
6. その他

第 14 回

平成 23 年 3 月 7 日 (月)

事務センター棟 3F 第 1 会議室

13:30～

1. 前回議事要旨 (案) について
2. 「動物実験に関する検証結果報告書」について
3. 実験動物飼養保管状況及び動物実験室使用状況に関する調査について
4. 平成 23 年度当初分動物実験計画書の審査について
5. その他

別紙2

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成22年度）						
研究所名	動物実験計画書の審査のまとめ			教育訓練 受講者数*	飼養保管施設 の設置状況**	実験室 の設置状況**
	承認件数	修正及び 再提出後 承認数	不承認・ 取下げ件 数			
生理学研究所	184	99	0	86	94(91)	108(103)
基礎生物学研究所	72	27	0	49	25(24)	48
分子科学研究所	0	0	0	0	0	2
合 計	256	126	0	135	119(115)	158(153)

*22年度の教育訓練講習会は計8回開催された（内訳：平成22年4月20日、平成22年4月23日、平成22年5月18日、平成22年7月28日、平成22年9月14日、平成22年11月30日、平成23年1月18日、平成23年2月16日）。

** 22年度内に廃止された施設（生理学研究所：飼養保管施設3、動物実験室5；基礎生物学研究所：飼養保管施設1）。括弧内の数字は廃止された施設を除いたもの。

別紙3（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種別使用数（平成22年度）

動物種名	合計
マウス	60,699
ハムスター	0
ラット	7,153
モルモット	0
ウサギ	0
イヌ	1
ネコ	0
サル類*	58
鳥類	0
爬虫類	0
両生類**	49
魚類***	12,352
総合計	80,312

* ニホンザル 11、アカゲザル 12、アッサムモンキー 1、コモンマーモセット 34

** ゼノパス

*** メダカ・ゼブラフィッシュ・ティラピア